



平成 29 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 西 京 銀 行
代表者名 取締役頭取 平岡 英雄
問合せ先 常務取締役
総合企画部長 松岡 健
(TEL 0834-22-7668)

第三者割当による普通株式発行に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、第三者割当の方法により普通株式を発行すること（以下、「本件第三者割当」という。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新規発行株式の概要

(1) 募集株式の種類	普通株式
(2) 募集株式の数	10,640,000 株（上限）
(3) 発行価額	1 株につき 470 円
(4) 募集株式の払込金額の総額	5,000,800,000 円（上限）
(5) 募集方法	第三者割当の方法により、当行お取引のお客さまを中心に割り当てを行う予定です。
(6) 払込期日	平成 29 年 7 月 31 日（月）

2. 募集の目的及び理由

当行は、バーゼルⅢに基づく国内基準のもとでの十分な自己資本比率を確保し、また自己資本の増強及び財務基盤の強化を図り、安定的な収益基盤の向上を目指すという方針に基づき、内部留保の蓄積とともに自己資本の充実策を検討してまいりました。当行のように国内業務のみを行う銀行等（国内基準行）の単体自己資本比率の最低水準は 4% ですが、国際業務を行う銀行等（国際基準行）の単体総自己資本比率の最低水準は 8% となっており、国際業務を営む銀行と同じ市場で競合する現状においては、国内基準行の当行においても単体自己資本比率（国内基準）において 8% を維持していく必要があると考えております。当行の平成 29 年 3 月末の単体自己資本比率は 8.20% であり、8%

を維持しておりますが、当行の安定的な収益基盤の向上を目指すためには、山口県を中心とした地元の個人、事業者のお客さまへの資金需要に積極的に応えることにより、地域経済および中小事業者さまの安定的発展に貢献していくことが不可欠であると認識しており、引き続き増加が想定される貸出金等のリスクアセットを踏まえ、更なる自己資本の充実が必要であると判断し、本件第三者割当を実施することといたしました。

なお、本件第三者割当により、平成 29 年 9 月末自己資本比率は 9 % 程度となる見込みです。

当行は、自己資本の充実による財務基盤の強化、収益機会の拡大を図り、利益計画の着実な遂行による内部留保の蓄積とともに、適切なコア資本の確保を図ってまいります。

3. 新規発行による手取り金の額および用途

(1) 手取金の額（予定）

払込金額の総額	5,000,800,000 円
発行諸費用の概算額	23,000,000 円
差引手取概算額	4,977,800,000 円

(注) 発行諸費用の概算額は、登記関連費用、弁護士費用及び普通株式の価値算定費用等からなり、消費税を含んでおりません。

(2) 手取金の用途

上記差引手取概算額については、山口県を中心とした地元の個人、事業者のお客さまへの資金需要に積極的に対応していくため、平成 30 年 3 月期において、運転資金として貸出金等に充当する予定であります。

以上